

「三重県農業及び農村の活性化に関する基本計画」(中間案)に対するご意見とそれに対する県の考え方

- 1 意見公募期間：令和6年10月11日から11月9日まで（30日間）
- 2 意見数：24件
- 3 意見の内容及び意見に対する考え方：下表のとおり

○対応状況別意見数

対応区分	件数
①反映する：最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの。	18件
②反映済：意見や提案内容が既に反映されているもの。	0件
③参考にする：最終案や今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの。	0件
④反映は難しい：反映または参考にさせていただくことが難しいもの。 (県の考え方や、施策の取組方向等と異なるもの。)	4件
⑤その他：①～④に該当しないもの。	2件
合計	24件

○主な対応状況

番号	中間案での該当箇所	意見の内容	対応区分	意見に対する考え方
1	P7 第2章 三重県の農業・農村をめぐる情勢	「結びの神」はブランド名であり品種名ではないので、品種の育成及び普及の例示としては適切ではないのではないか。「三重23号（ブランド名：結びの神）」などの表記とすべきではないか。	①	ご意見をふまえ、「結びの神」を「三重23号（ブランド名：結びの神）」に修正します。
2	P14 第2章 三重県の農業・農村をめぐる情勢	「・国内の食糧生産のためのハード対策」という部分について、ここだけ「食糧」となっているが、「食料」の誤りではないのか。	①	ご意見をふまえ、「国内の食料生産のためのハード対策」に修正します。
3	P16 第2章 三重県の農業・農村をめぐる情勢	「環境と調和のとれた食料システム（の）確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）」について、「の」が抜けている。また、初出の法律名について正式名称を書かずに略称を書いているが、記載方法を統一するべきではないか。	①	ご意見をふまえ、初出の法律名については正式名称で記載するよう統一します。

番号	中間案での 該当箇所	意見の内容	対応 区分	意見に対する考え方
4	P32 第3章 農業・農 村の活性化に向 けた基本的な考 え方	役割1について、「国内での食 料自給率は依然低位」とあるが、 低位という数値で判断する以上は 食料自給率とすべきではないか。 三重県も日本の一部なので農業 生産能力の向上に向けた取組を行 う必要があるものの、他県との物 流が断絶されているわけではない ので、県の食料自給率について言 及する必要はないのではないかと 思われる。	①	ご意見をふまえ、「国内での食料自給 率は依然低位」に修正します。 また、本県の食料自給率は40%で推移 しており、県民への安定供給に向けては 食料自給力向上の取組が必要です。そこ で、本県の食料供給を支える水田農業に おいて、米・麦・大豆は供給されるカロ リーの多くを占めることから、食料自給 率を目標として定めております。
5	P32 第3章 農業・農 村の活性化に向 けた基本的な考 え方	役割3において、「就業の場」 としての役割を記載するのであれ ば、農福連携について言及する必 要があるのではないかと 思われる。	①	ご意見をふまえ、就業の場に農福連携 の取組を追記します。
6	P34 第3章 農業・農 村の活性化に向 けた基本的な考 え方	「米粉用米等の作付が増加」に ついて、米粉用米の作付面積は95 ha程度で低迷しているはずだが、 増加していると書くのはおかしい のではないかと 思われる。	①	ご意見をふまえ、「麦・大豆や飼料作 物等の作付が増加」に修正します。
7	P34 第3章 農業・農 村の活性化に向 けた基本的な考 え方	「柑橘や和牛における輸出拡 大」及び「柑橘における輸出拡 大」の部分について、他の箇所 では伊勢茶の輸出について取り組 んでいることについて言及してい るのに、ここだけ書かないのはお かしいのではないかと 思われる。実際に伊勢茶 の輸出は拡大しているはずであ る。	①	ご意見をふまえ、「柑橘や伊勢茶、和 牛における輸出拡大」及び「伊勢茶マイ ボトルキャンペーン等の展開や伊勢茶の 輸出拡大」に修正します。
8	P35 第3章 農業・農 村の活性化に向 けた基本的な考 え方	新たな計画における取組方針の 「高温等気候変動に対応した米や イチゴ等における新品種の導入」 について、三重23号等の高温耐性 品種の作付けが伸び悩む中で一等 米比率が大きく下落している状況 では、「導入」では弱く、「作付 けの拡大」と強い記載とするべき ではないかと 思われる。	①	ご意見をふまえ、高温等気候変動への 対応について、「高温耐性品種の作付け 拡大」に修正します。
9	P35 第3章 農業・農 村の活性化に向 けた基本的な考 え方	新たな計画における取組方針の 「飼料や肥料等の自給体制の強 化」及び「コンプライアンス意識 の醸成」については、これまでの 取組の成果や課題に言及がなく、 なぜ取り組まなければならないの かよく分からないので、これまで の取組の成果や課題にこれらの必 要性が分かる記載を追加すべき ではないかと 思われる。	①	ご意見をふまえ、これまでの取組の成 果と課題に、「飼料や肥料等の自給体制 の強化」及び「コンプライアンス意識 の醸成」の必要性が分かるよう記述を修正 します。

番号	中間案での該当箇所	意見の内容	対応区分	意見に対する考え方
10	P36 第3章 農業・農村の活性化に向けた基本的な考え方	新たな計画における取組方針の「民間企業、大学等研究機関との連携を強化」については、これまでの取組の成果や課題に言及がなく、なぜ取り組まなければならないのかよく分からないので、これまでの取組の成果や課題にこれらの必要性が分かる記載を追加すべき。	①	ご意見をふまえ、これまでの取組の成果と課題に、「民間企業、大学等研究機関との連携強化」の必要性が分かるよう記述を修正します。
11	P38 第3章 農業・農村の活性化に向けた基本的な考え方	令和3年5月のみどりの食料システム戦略の策定を受けて、みどりの食料システム法が制定・施行されたので、順番と因果関係が逆になっている。	①	ご意見をふまえ、「みどりの食料システム戦略」の策定、「みどりの食料システム法」の施行の順に記述を修正します。
12	P43 第4章 施策の展開 基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給	野菜3、果樹1の目標値を設定するとあるが、具体的には何について設定するのか。	①	【基本事業Ⅰ-2】消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進における国内生産量に対する県内園芸品目生産シェアの伸び率の目標については、野菜5品目（キャベツ・ハクサイ・ネギ・イチゴ・カボチャ）、果樹2品目（温州ミカン・カキ）、茶1品目の計8品目について目標を設定します。
13	P45 第4章 施策の展開 基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立	基本目標指標の所得等の等は何を指すのか。	①	法人の場合、税引前当期純利益・役員報酬・法定福利費・厚生費の合計を所得としているため「所得等」と記載しています。 ただし、同指標を用いている「みえ元気プラン」など他の計画においては、法人の所得に相当するものを含め「所得」と記述していることから、「所得」に修正します。
14	P47 第4章 施策の展開 基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立	主な取組⑦の「農林水産技術」は基本事業Ⅱ-5と同様に「農畜産技術」とすべき。	①	ご意見をふまえ、「農畜産技術」に修正します。
15	P48 第4章 施策の展開 基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立	「地域計画」を基に地域の話し合いを着実に進め」とあるが、地域の話し合い（協議の場）により地域計画を作成するものであり、順番が逆ではないか。	④	地域計画については地域の話し合い（協議の場）を通して作成するものですが、作成した地域計画の実現に向けても、引き続き話し合いが必要と考えて記載しています。

番号	中間案での 該当箇所	意見の内容	対応 区分	意見に対する考え方
16	P49 第4章 施策の展開 基本施策Ⅱ農業 の持続的な発展 を支える農業構 造の確立	基本事業Ⅱ－3の取組目標の障 がい者等の等は何か。また、目標 値が現状値よりも下回るのはおか しいのではないか。	④	ひきこもり状態にあるなど生きづらさ や働きづらさを感じる若者や、今後農業 を通じて社会参画を目指す人材を含めて 「障がい者等」と記載しています。 目標値については、近年の実績と概ね 同数を毎年度確保するとし、維持する目 標としています。
17	第4章 施策の展開 基本施策Ⅱ農業 の持続的な発展 を支える農業構 造の確立	新規就農者の確保も大切だが、 現在農業を営んでいる方々が次世 代に繋げられるように、大規模農 家だけでなく、中小規模農家も含 め、全体の底上げが必要。現在の 国、県、市町村の政策や助成、補 助金等は不足している。 安定した農業経営ができれば、 次世代に託すこともできるが、現 在の農業情勢を考えると、小規模 農家が次世代に託す選択肢は減少 するのは必然である。	⑤	いただいたご意見については参考とさ せていただき、農業経営体の持続的な経 営発展の促進に向け、必要な施策を講じ てまいります。
18	第4章 施策の展開 基本施策Ⅱ農業 の持続的な発展 を支える農業構 造の確立	今後、後継者のいない農家が引 退して、空き農業施設が増えてい くのは目に見えている。 そういった施設を利用して、行政 、農協などが連携して新規就農 者を募り、安心して経営開始がで きような十分な補助金、助成金 があれば、これまでにない形で、 後継者、新規就農者が増えるの ではないか。	⑤	いただいたご意見については参考とさ せていただき、新規就農者の確保・育成 に向け、必要な施策を講じてまいりま す。
19	P52, 53, 55 第4章 施策の展開 基本施策Ⅲ地域 の特性を生かし た農村の振興と 多面的機能の維 持・発揮	農業水利施設の保全に係る内容 は、基本事業Ⅱ－4にも含まれて いるので、内容が重複している。 農業農村整備事業に関する内容は 基本事業Ⅱ－4に統合するべきで はないか。	④	農林水利施設の保全としては重複して いますが、それぞれの施策や基本事業に おける取組及び実施する農業農村整備事 業として記載しています。
20	P58 第4章 施策の展開 基本施策Ⅳ農 業・農村を起点 とした新たな価 値の創出	基本事業Ⅳ－1について、「県 外からの来訪者、及び県民」は 「県外からの来訪者及び県民」と すべき。	①	ご意見をふまえ、「県外からの来訪者 及び県民」に修正します。

番号	中間案での 該当箇所	意見の内容	対応 区分	意見に対する考え方
21	P58 第4章 施策の展開 基本施策Ⅳ農業・農村を起点とした新たな価値の創出	基本事業Ⅳ-1の目標値の（令和16年度値）の「16」だけ他と表記が異なっているので直すべき。	①	ご意見をふまえ、修正します。
22	P59 第4章 施策の展開 基本施策Ⅳ農業・農村を起点とした新たな価値の創出	「「環境保全型農業直接支払交付金」を支援する」は「「環境保全型農業直接支払交付金」による支援をする」とすべきではないか。	①	ご意見をふまえ、「「環境保全型農業直接支払交付金」による支援をする」に修正します。
23	P62 第5章 推進体制の整備 （特に注力する取組）	食料自給力の強化の文脈で米、小麦、大豆について目標値を設定するのは理解するものの、野菜等のカロリーのないものについて目標値を設定するのはおかしいのではないか。特定の野菜3品目だけ自給をめざすのか。 また、茶の生産は全国第3位であり県内需要を十分以上に満たしているはずであるので、産業振興の対象として挙げるのであれば理解できるが、食料自給の対象として挙げるのはおかしい。	④	米、小麦、大豆については「カロリーベースでの県内自給率」を指標としていますが、園芸品目については「国内生産量に対する園芸品目シェアの伸び率」を指標としています。園芸品目については、国内自給力の維持・向上に資することを目的に、園芸産地の生産拡大を図ることとしており、その取組モデルとして、野菜5品目、果樹2品目、茶1品目の合計8品目を選定し、目標値を設定します。
24	P63 第5章 推進体制の整備 （特に注力する取組）	推進体制の「JA等農業関係団体」はJAグループ以外の農協（三重茶農協）もあるので、単に「農協」とすべきではないか。	①	ご意見をふまえ、「農協」に修正します。